

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月 2 日
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 C E O 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番 2 号 (ゲートシティ大崎イーストタワー) 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京 (5435) 7111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 岸 泰造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2025年6月25日

(2) 決議事項の内容
議案 取締役10名選任の件
北澤通宏、近藤史郎、宝泉 徹、鉄谷裕司、河野正志、三吉義忠、丹波俊人、富永由加里、立藤幸博及び野城智也を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	有効（個）	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 取締役10名選任の件					（注）1	（注）2
北澤 通宏	1,159,898	1,061,071	92,937	3,230		可決 91.48
近藤 史郎	1,159,897	1,067,787	86,220	3,230		可決 92.06
宝泉 徹	1,159,908	1,108,836	36,632	11,780		可決 95.60
鉄谷 裕司	1,159,908	1,108,844	36,624	11,780		可決 95.60
河野 正志	1,159,908	1,108,841	36,627	11,780		可決 95.60
三吉 義忠	1,159,908	1,127,654	17,814	11,780		可決 97.22
丹波 俊人	1,159,910	1,131,477	25,769	4		可決 97.55
富永 由加里	1,159,910	1,133,240	24,006	4		可決 97.70
立藤 幸博	1,159,910	1,133,253	23,993	4		可決 97.70
野城 智也	1,159,910	1,133,122	24,124	4		可決 97.69

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席株主の一部（委任状を提出した株主の代理人または職務代行通知書を提出した法人株主の代表者の職務代行者、及び当社の会社役員等）について、議案の賛否に関し賛成を確認した議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
議決権行使書及びインターネット等により本総会前日までに行使された議決権の数、及び当日出席株主により行使された議決権の数のうち、議案に対する行使状況を確認できた次の議決権の数の合計により、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立いたしました。このため、次の議決権以外の議決権の数を加算しておりません。

- ・株主より委任状が提出され、当該代理人により代理行使された議決権の数
- ・法人株主の代表者より職務代行通知書が提出され、当該職務代行者により行使された議決権の数
- ・当社の会社役員等である株主により行使された議決権の数